

田尻町議会だより Parliamentary public relations of Tajiri

あゆみ

Vol.148

令和8(2026)年
8月1日発行

主な内容

- ★一般質問（6月議会） 2頁
- ★議会の日程（9月議会） 6頁
- ★委員会報告（6月議会） 7頁
- ★審議結果（6月議会） 8頁
- ★小学6年生議場体験 9頁
- ★常任委員会行政視察報告 10頁

田尻町議会 YouTube チャンネル

- ・議会の様子を視聴することができます。
- ・音声の内容は公式記録ではありません。



6月議会 一般質問

- 中野 静男 議員
 1. 公共施設アンケート調査を踏まえた防災・文化センターの位置づけについて
 2. 認知症の仕組み作りについて
 3. 健康ラジオ体操の経過について
- 今井 猛史 議員
 1. (仮称) 田尻町総合文化センターと一貫教育施設整備について
- 吉開 育子 議員
 1. すべての「がん検診無料化」実施を求める
 2. イラン戦争長期化の新たな物価高への対策を求める
- 小川 雄司 議員
 1. 需要見込みにたいする病児・病後児保育施設の確保を
 2. 「関空」地元自治体として国に「特定利用空港」指定検討の説明を求めるべき
 3. 津波避難ビルに全日時避難できる体制の整備を
- 永井 朋一 議員
 1. 持続可能な行政運営に向けた人事運用・組織改革について
 2. 公民館内の備品老朽化と利用環境改善について
- 坂口 実 議員
 1. 文科省通知の対応は
- 冬野雄一郎 議員
 1. 認知症対策と「聞こえ」(聴力)について
 2. 「自転車道路交通法改正」に伴う本町としての対策は
- 山口明日香 議員
 1. 5歳児健診の実施について
 2. こどもの居場所づくりの充実について

※一般質問の様子は町のホームページ上で閲覧できます。(You Tube による動画配信です)
 ・閲覧方法・田尻町のホームページ
www.town.tajiri.osaka.jp/ ⇒ 町議会 ⇒ インターネット配信

※この一般質問の内容は、各議員の責任のもと記載しております。

※**答**の中で、『安まち局課長』は安全安心まちづくり推進局課長兼局長、『文化・教育PT理事』は文化・教育施設建設プロジェクトチーム理事の略です。



中野 静男 議員

問 (仮称)防災・文化センターは
今後どのように進めるのか

答 基本計画を前提に推進し、
課題整理を進める

問 公共施設アンケートでは、防災機能を備えた公共施設の必要性について多くの住民が必要と回答している。本事業は町長公約でもあるが、基本計画策定後、事業が停滞している。今後、(仮称)防災・文化センターをどのような方針で進めていくのか。

答 **文化・教育PT理事** 本事業は推進する。課題整理業務は基本計画を前提に、実現に向けた課題や財政面を整理するものであり、現時点で基本計画を見直す予定はない。

答 **町長** (仮称)防災・文化センターは生涯学習と防災機能を併せ持つ重要施設であり、公約として推進していく。課題整理を進め、基本計画の実現に向けて取り組んでいく。

問 認知症予防から支援に
つなぐ仕組みづくりは

答 MIRUDAKEを活用し
予防から支援まで一体的に推進

問 認知症は高齢者の約3人に1人が関わる重要課題である。本町では脳の健康度計測アプリ「MIRUDAKE(ミルダケ)」が導入されるが、検査だけでなく、ラジオ体操などの健康づくりや予防活動を医療・介護につなげる仕組みが必要ではないか。

答 **高齢障害支援課長** MIRUDAKEの結果を活用し、相談対応や受診勧奨を行うとともに、認知症コーディネーター等と連携し、予防から早期発見・支援まで一体的に取り組んでいく。

答 **安まち局課長** 夏休みラジオ体操は健康増進に有効で、地区联合会を中心に関係団体と連携し、今年度から再開できるよう準備を進めている。



今井 猛史 議員

問 大規模事業にあたり本町の財源に問題はないのか

答 事業費の平準化と収支の均衡を図っていく

問 (仮称) 防災・文化センターと名称変更され、「防災」を強化する機能内容の追加や変更はあるのか。

答 文化・教育PT理事 名称変更に伴った計画見直しや機能の追加はない。

問 見込み予算より費用が上がった場合、規模や内容等縮小は。

答 総務課長 事業実施にあたって、規模・内容を精査し適正なものとなるよう事業を進めていく。本町のインフラの向上を図るうえで、重要な事業であり、住民サービスを低下させることのないよう、安定かつ健全な町財政を堅持しながら事業の構築を行なっていく。



吉開 育子 議員

問 すべての「がん検診無料化」を求める

答 今のところ無料化の予定はない

問 胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診を全て無料化する自治体が増えており、近隣では熊取町と岬町が実施している。無料化によって受診率向上と、がんによる死亡を減らすことにつながる。

田尻町での死亡者の死因内訳では、生活習慣病の中でがんが25.3%とトップである。早期発見・早期治療を推進する観点から、田尻町でも全てのがん検診の無料化の実施を求める。

答 健康課参事 以前、大腸がん検診を300円の負担から無料にした際、10%の受診率向上につながったが、本町では高血圧対策が最優先課題である。

答 町長 今のところ無料化する予定はない。

問 前立腺がんは、男性特有のがんで罹患率が一番高い。国の対策型検診に位置付けられていない中でも、独自で実施する自治体が増えており、熊取町も無料で実施している。田尻町も実施を。

答 健康課参事 大阪府内でも21自治体が実施している。今のところ予定はないが研究は続けていく。

問 全町民一人あたり1万円の給付金を求める

答 振興券が一番いい施策であり現金給付はしない

問 イラン戦争・中東情勢の緊迫による物価高が、医療や福祉、事業者、町民に大きな影響を及ぼしている。医療機関、事業者を調査し必要な支援することを求める。昨年10万円給付を全町民におこなったが、町民から「くらしの厳しさは続いている」という声がある。昨年の実績に基づいて、全町民に一人あたり1万円の給付金を求める。

答 町長 プレミアム振興券は地域経済の活性化にもつながり、一番いい施策であり、現金給付はしない。



小川 雄司 議員

問 病児・病後児保育施設の確保を

答 広域連携に活路を見いだしたい

問 田尻町こども計画では、病児・病後児保育の需要見込みは、今年度は延べ129人、令和9年度から11年度までで各年度122人ほどの見込みであるが、施設の確保策はゼロとなっている。このまま放置することは認められない。国は病児保育の広域連携等を進めようとしている。どう考えるか。

答 子育て・地域福祉課長 大阪府が主導で進めようとしている広域連携に活路を見いだしていきたい。

問 関空の「特定利用空港」指定検討の説明を求めるべき

答 国は説明を行う予定と聞いている

問 今年3月30日に国は大阪府に対して、平時から軍事訓練を行えるようになる「特定利用空港・港湾」の指定について、伊丹、関空、堺泉北港を対象として検討していると説明した。大阪府は国に対して、地元市町に丁寧に説明するように求めたとしている。地元自治体として積極的に説明を求めるべき。

答 企画人権課長 大阪府に確認したところ、現時点で日程は決まっていないものの、地元市町に対して説明を行う予定であると聞いている。



永井 朋一 議員

問 アルムナイ採用(カムバック採用)の導入を求める

答 実施できるよう準備を進めている

問 元職員との関係維持の必要性について、どう考えるか。

答 秘書課長 会計年度任用職員として復職した実績があり、有効と認識している。自然な形で関係維持に努めていきたい。

問 専門性を持つ短期人材の活用、民間企業との越境人材など人材交流の考え方は。

答 秘書課長 専門人材は必要と考えている。職員採用だけでなく、企業版ふるさと納税を活用しながら受け入れを進めたい。また大阪府への職員派遣の再開を検討している。

問 定年延長職員が現役と変わらず職責を負っているのに、役職手当を減額されているのはなぜか。

答 秘書課長 国の制度に合わせて、本町条例で役職手当を7割支給としている。

問 限られた職員数で行政サービスを維持するため、号給・等級と役職手当を分離し、役職者を安定して確保できるよう、従来の

ピラミッド型ではない柔軟な人事制度について、将来の研究課題として検討する考えはあるか。

答 副町長 持続可能な行政運営には安定した職員・組織体制の確保が重要と認識しており、強化に取り組んでいる。人事制度は地方公務員法や国の給与制度に基づき運用しているが、今後は課長級の成り手不足など全国的な状況や国の動向を踏まえ、組織力の強化に向けて検討していく。

問 公民館の備品と利用環境改善を求める

答 利用者の声を聞きながら改善を図っていききたい

問 老朽化した長机の更新や軽量型展示パネルの追加、高齢者用スリッパの導入については。

答 生涯学習課長 今後必要数を見定め、対応していく。高齢者用スリッパについても、利用状況を踏まえながら検討していきたい。

問 特定の団体への便宜を図ることと公的であることとの判断基準をどう設定しているか。

答 生涯学習課長 一個人や一団体からの要望ではなく、多くの利用者が公民館を利用する上で共通して必要なものと考えている。



坂口 実 議員

問 校外活動の安全確保に対する 文部科学省通知への対応は

答 安全対策の徹底に努める

問 沖縄県辺野古沖の抗議船転覆死傷事故及び福島県の部活遠征バス死傷事故を受け、文部科学省より、学校における校外活動の安全確保の徹底等について、及び部活動の遠征等における安全確保についての通知が発出された。中学校の沖縄修学旅行をはじめ、危険管理マニュアルなど校外活動や部活動遠征において、どのような安全対策を講じているのか。また貸切バス事業者の安全性確認や運行管理体制のチェックを継続的に行う仕組みづくりについて報告を求める。

答 **一貫教育推進課長** 文部科学省通知を学校へ周知し、危険管理マニュアルを含め、安全管理体制の再点検を実施している。修学旅行では貸切バスの安全管理、気象状況や現地情報の確認、緊急時の連絡体制の整備など

を行い、安全を最優先に対応する。また利用するバス事業者は「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の認定事業者と確認しており、今後も学校と教育委員会が連携しながら安全対策の徹底に努める。

問 町で活動する各種補助金団体についても、安全対策の徹底と早急かつ柔軟な対応は。

答 **生涯学習課長等** バス借上げを伴う各種団体は、通知の趣旨を周知し、適切な安全管理のもと活動が行われるよう努める。

問 沖縄修学旅行で実施される、ひめゆり平和祈念財団などの平和学習について、教育基本法に基づく政治的中立性を確保しながら、保護者への情報提供や学習内容の確認を継続的に行う仕組みづくりの検討を。

答 **教育部長等** 平和学習は戦争の悲惨さや命の大切さ、平和の尊さを学ぶことを目的としている。今後も教育基本法の趣旨を踏まえ適切に実施し、情報発信のあり方についても検討していく。

答 **教育長** 子どもたちの命と安全を守ることは、教育行政における最重要課題である。今後も安全管理体制の強化と、保護者が安心できる教育環境の充実に努めていく。



冬野 雄一郎 議員

問 認知症予防としての聴力維持に 対するサポート体制は

答 聴力検査の実施、補聴器購入補助 及び活用を促進したい

問 昨年度より補聴器が必要な方へは購入のための補助制度ができたが、その利用状況は。

答 **高齢障害支援課長** 昨年度は20件の補助申請があり、本年度も5月末で2件の補助申請を受け付けている。

問 補聴器購入補助は1人1回のみで、高齢者が買い替えて補聴器を継続利用するのは経済的に重荷となる。買替え時にも継続して補助金を支給できないか。

答 **高齢障害支援課長** 補助制度の運用実績や他市町の状況、補聴器購入後の装着状況等を踏まえ、制度の在り方を検討したい。

問 自転車道路交通法改正に伴う 町内の交通安全対策は

答 警察との協議も踏まえ、安全な 交通環境づくりに努める

問 自転車道路交通法の改正に伴う道路整備や標識設置、交通安全啓発について、どのような対策を考えているのか。

答 **土木下水道課長** 国、大阪府の整備方針を受け、警察とも協議を行い、必要性や実現可能性を研究して歩行者、自転車、自動車が安全に通行できる交通環境づくりに努める。



問 5歳児健診の実施は

答 遅くとも令和10年度までに実施をめざす

問 発達特性の早期発見、早期支援につなげるため、就学前の切れ目のない支援として5歳児健診を実施する考えはあるか。

答 **健康課参事** 5歳児健診の重要性を認識し、先進自治体の視察や実施体制の検討を進めている。早くて来年度、遅くとも令和10年までの実施をめざして準備を進める。

問 5歳児健診の情報を一人ひとりに応じた支援にどう生かすのか。また、健康・福祉・教育の連携についての考えは。

答 **教育長** 5歳児健診の情報を関係機関で共有し、一人ひとりに応じた支援につなげていきたい。また幼小接続会議も活用しながら、小学校生活への円滑な移行と、健康・福祉・教育が連携した支援体制の充実を図る。

問 子どもの居場所づくりの充実は

答 今後も関係部署が連携して充実を図る

問 田尻町こども計画において、子どもの居場所づくりの充実が基本目標として位置づけられている。一方、子どもの居場所のひとつであるなかよし学級は定員超過が生じている。今後の対応については。

答 **子育て・地域福祉課長** 既存施設を活用した居場所づくりに加え、HUGUSURUを整備した。今後も子ども家庭センター等と連携しながら、居場所づくりの充実を図る。

答 **生涯学習課長** なかよし学級では25名の待機児童が生じており、HUGUSURUと連携した特例支援を実施している。関係部署で連携を図り、待機児童の早期解消に取り組む。

問 複雑化、多様化する課題に対応するため、役場全体で取り組むことが重要である。今後の横断的な連携について町長の考えは。

答 **町長** 課題解決には、関係部署が横断的に連携することが重要と認識する。今後も既存施設の活用や地域との協力も含め、柔軟な視点で子どもの居場所づくりに取り組む。

令和8年 9月議会の日程（傍聴可能なもの）

3日(木) 本会議（開会日）

4日(金) 本会議（第2日）

※3日(木) に審議が終了しなかった場合のみ開催

7日(月) 総務建設常任委員会

8日(火) 文教厚生常任委員会

10日(木) 決算特別委員会

11日(金) 決算特別委員会（第2日）

※10日(木) に審議が終了しなかった場合のみ開催

14日(月) 委員会予備日

※7日(月) ～11日(金) に審議が終了しなかった場合のみ開催

25日(金) 本会議（閉会日）



上記日程は、現時点での予定です。

いずれも午前10時から本庁舎3階 議場にて開催します。ぜひ傍聴にお越しください。

※児童及び乳幼児も傍聴席に入ることができるようになりました。

また、携帯電話等は音を発しないようにしてください。

6月議会 委員会報告

総務建設常任委員会

委員長 小川 雄司

審査結果並びに経過報告 (6月8日開催)

◎田尻町議会議員報酬等条例等一部改正の件

(条例の一部改正) 【賛成1、反対2で否決】

問 議員の報酬額を、なぜ、附則からではなく本則から削減することにしたのか。

答 条例は、本則により定められており、恒久条例として整理させていただくため、本則を基準として考えた。

問 改正案では、本年7月から来年3月までの9ヶ月間の総額で、62万1,000円の減額となる。公約は、議員報酬の5%削減であったかと思う。現在の報酬から5%削減すると、9ヶ月間での総額が119万7,000円となる。減額の効果を考えた場合、現在の報酬から減額のパーセントを変える方法もあったのではないか。

答 この3月議会で報酬は上げられており、その現行条例に対して、10%削減することとした。公約は3年前に作成したが、報酬額は現在と異なり、任期中に改定されたので、妥当な金額を算定したものである。

問 公約は3年前であるが、なぜ、今報酬の減額を提案するのか。

答 3年前は、賛成多数で条例を可決できる環境ではなかったため、進められなかった。その間に金額が上がる条例が可決されたので、今回提出した。議員報酬を上げるのはどうかとの声も聞こえてきており、同意いただけるものと考えている。

反対討論 提出理由に、政治に携わる者一人一人が襟を正し、町民生活の厳しさを真摯に受け止めとあるが、現状の民意を真摯に受け止め、認識を考え直してはどうか。

報酬が上がった分は、田尻町のために議員の役割を果たして欲しいとの声を聞いている。また、報酬額については、まだまだ低いのではないかとの声も聞いている。

文教厚生常任委員会

委員長 坂口 実

審査結果並びに経過報告 (6月9日開催)

◎田尻歴史館設置条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【賛成3、反対1で可決】

問 これまでどおり無料で行う考えはないか。

答 今回の料金については、貸部屋を行うことで新たに利用範囲の拡大を図るものである。貸部屋を利用する方・利用しない方がいるため、受益者負担の観点から一定の利用料を負担していただく。

問 有料化することの経過とメリットは。

答 施設を管理運営する上で耐震改修等一定の費用がかかってきたこと、自主事業以外に住民から貸部屋としての利用ニーズがあった。今後は占有して利用することができるようになる。

問 各種団体が利用する場合には減免対象となるのか。多目的グラウンド等の指定管理者の施設は減免対象外であるが、歴史館が減免対象となる理由については。

答 町が認める各種団体については、減免対象である。多目的グラウンドとは利用状況が異なるため、公民館やふれ愛センターと同様に減免措置とする。

問 自由に使える方が利用率は増えるのでは。

答 歴史館は、現在でも自由に利用できるものではない。指定管理者が自主事業として、利用者と話し合い実施している。今回の料金は、指定管理者が自主的に行う事業とは別で、貸部屋として利用したい方が利用できるようにするものである。町のイベントについては、これまで同様無料で利用できるよう指定管理者と調整していく。

反対討論 これまで無料で利用してきた歴史館に新たに利用料を設定しようとするもので、有料化に道を開くものである。

賛成討論 目的が歴史館の活性化である。受益者の公平な負担、さらなる出費とならないよう指定管理者が自主運営をしやすい形をとることが大事であると考えている。

意見が分かれた議案名	審議結果	坂口 実	永井 朋一	吉開 育子	小川 雄司	原 明美	山口 明日香	冬野 雄一郎	今井 猛史	中野 静男
農業委員会委員を任命するにつき同意を求める件 (13件)	同意	退	退	○	○	議	○	○	○	○
田尻歴史館設置条例一部改正の件	可決	○	○	×	×	議	○	○	○	○
田尻町議会議員報酬等条例等一部改正の件	否決	○	○	×	×	議	×	×	×	×

意見が分かれた議案についての討論内容

農業委員会委員を任命するにつき同意を求める件

賛成討論

- ・ 評価委員が決められたことについては、一定理解している。候補者の定数オーバーは良いことだと思うが、都度都度の審査内容が変わることのない公平な決め方になるようお願いしたい。(今井)
- ・ 定数に足りない場合の延長や選定の審査において、問題はなく妥当だと思う。ただ、経歴等や資格等はきちんと記載するよう改善していただきたい。(小川)
- ・ 議会は、推薦のあった農業委員個々人に対してどうするかという判断の場である。人物や経歴などで選ぶのが正しいことで、そうして選ばれてきた13名と思う。(中野)

その他

- ・ 同意を求められている個々人に対して明確な不同意たる事由はないが、選考制度の問題として同意に至る判断を下せないで棄権する。(永井)

田尻歴史館設置条例一部改正の件

反対討論

- ・ 今までは絵画等の展示など無料で行うことができていたものが、今回改正されれば、一般貸部屋として有料になる恐れがある。(吉開)
- ・ 現在無料で行われているものは有料になることがないよう、指定管理要綱に盛り込んでいただきたい。(小川)

賛成討論

- ・ 利用者負担の増と受け止められる恐れもあるが、本質は歴史館の持続的な運営体制を確保するための制度整備にあると考える。(中野)

田尻町議会議員報酬等条例等一部改正の件

反対討論

- ・ 今年の3月議会にて、府内で一番低い議員報酬の改正にあたり、成り手不足に影響しないかなどを政治判断し、附則にて修正した上で可決したところである。よって、今回の報酬の減額については、賛成できる立場ではない。(小川)
- ・ 密室ではない、議論をしてきた。町民と痛みを分かち合うというが、物価高騰で町民の生活が苦しいのは理解しており、どうしたら町民の収入を上げることができるのかを考えるべき。町民の生活をよくするには、町民1人1万円給付をすればよい。(吉開)
- ・ 10%削減と言っているが、現在附則により既に約8%削減されており、削減効果は実質2%である。議員報酬のあり方は、制度としての安定性と住民からの信頼に関わる重要な課題だと思っており、決定されたものを3ヶ月で見直す提案には賛成できない。(中野)
- ・ 10%削減の客観的な根拠や、報酬削減が町民生活の改善にどうつながるのか、具体的な説明がなかった。町民が議員に求めているのは報酬の削減ではなく、報酬に見合った、それ以上の仕事をしっかりと行い、住民福祉の向上という形で応えることであると考えている。(山口)

賛成討論

- ・ 3月議会にて可決後、議員報酬だけがなぜ上がったのかという町民の声を聞いている。6月議会すぐに提案したのは、密室で進められたので、これからも提案する。今一度、議会改革特別委員会で真摯に議論しては。任期中は、前の報酬に復活するぐらいの提案をした。(坂口)

～小学6年生が議場で模擬議会を体験～

令和8年5月29日（金）、田尻町立小学校の6年生が、議場において「たじりっち広場議会」を体験されました。この取組みは、社会科で学ぶ「願いを実現する政治」の学習の一環として実施されたもので、現在、多くの住民に親しまれている「たじりっち広場」が整備される前の議会審議を題材とした模擬議会でした。

児童は事前学習として、教科書で行政や議会の役割、予算、合意形成について学習した後、役場職員への聞き取りを通して、「たじりっち広場」が整備されるまでの経緯や、住民の要望を受けて町が事業を計画し予算案を策定して、議会で審議・議決された後に整備が進められたことを学ばれていました。

当日は、実際の議場を会場に、児童が議員役と理事者役に分かれて当時の議会審議を再現されました。理事者役の児童から、田尻漁港前の土地を活用し、子どもから高齢者まで幅広い世代が集い、交流できる広場を整備する事業についての提案説明が行われました。その後、議員役の児童より、「広場のイメージは、どのように考えているのか」「事業費はどのくらいを想定し、財源はどのように考えているのか」「どのような遊具を整備する予定なのか」など、住民の代表として様々な視点から質問が行われました。理事者役の児童は、一つ一つの質問に対して、事業の目的や必要性、予算、安全性などを踏まえ答弁されていました。質疑終了後に採決が行われ、議案は可決されました。

町の施策を実現するためには、行政の提案を議会が様々な視点から審議し、合意形成を図りながら意思決定を行っていることを体験的に学ばれました。

今回の模擬議会を通して、児童が議会の役割や行政との関係、合意形成の重要性について理解を深めるとともに、自分たちの暮らす町や将来のまちづくりについて主体的に考える貴重な機会となったのではないかと思います。

このような実社会と結び付いた体験的な学習を通して、地域や社会の一員として主体的に考え、行動できる子どもが多く育つことを期待しています。



文教厚生常任委員会 行政視察報告

視察日 令和8年6月25日（木）～26日（金）
視察先 ①新潟県湯沢町 ②文部科学省・こども家庭庁
視察内容 ①湯沢学園における保小中一貫教育について
②認定こども園・小中一貫教育に係る研修

【坂口委員長】

湯沢学園の施設環境と保小中一貫教育の取組を学ぶ。新潟県湯沢町の人口は7,664人で本町と変わりない。5保育園5小学校1中学校を統合し、県立高校跡地に湯沢学園が誕生した。また町教育委員会、町総合子育て支援センター、町地域交流センターも学園内にあり、「オール湯沢」体制を構築した。歳月を経て環境変化に対応された工夫を感じた。こども家庭庁・文部科学省への視察成果は、文部科学省より平成8年6月23日付避難施設（シェルター）関連の事務連絡が全国教育委員会へ発出された事であった。

【今井副委員長】

湯沢学園は、施設整備委員会を設置し、「教育分科会」「保育分科会」「建設分科会」の3つに分けられ、いろいろと話し合いをされたそうです。また学園の教育目標は「人を想い、我を磨く」であり、施設見学を通して一貫教育の魅力を感じました。2日目は、スポーツ庁担当者から「中学校クラブにおける地域展開」について説明をいただきました。「まずは出来ることから一つずつ取り組んでいくことが大事なことです」とのことでした。田尻町の一貫教育施設として、未来に向かって希望あふれる施設であり、実りある取組であってほしいと思います。

【吉開委員】

湯沢学園の施設は、広大な敷地の中に認定こども園棟と小・中学校舎棟の間に交流・アリーナ棟が別棟であり、施設的に田尻町との大きな違いはあるが、めざす一貫教育方針は共通している。小学校高学年のリーダーが育ちにくいという反省点から、体育祭を別々に



実施することや「節目」を大切にするための行事が参考になった。こども家庭庁・文部科学省とのレクでは、一貫教育施設での感染症対策や交付金の配分など詳細な内容を聞くことができた。

【山口委員】

湯沢学園では、保小中一貫教育を円滑に進めるための施設や運営体制について学びました。特に印象的だったのは、教育委員会等が学園内に配置され、施設の一体化だけでなく、保育・教育・福祉が日常的に連携できる体制を整えている点です。文部科学省や関係省庁では、切れ目のない子育て支援や教育行政について意見交換を行い、幼児期から義務教育までを見通した連携の重要性について理解を深めました。本町においても、施設整備だけでなく、子どもの成長を支える運営体制や連携の仕組みづくりに生かしていきたいと感じました。

【中野委員】

湯沢学園では、施設一体型の保小中一貫教育について視察しました。認定こども園と義務教育学校の間に教育委員会や交流施設が配置されていることから、一貫教育への影響について質問したところ、施設全体の一体性を活かしながら、保育士と教職員が日常的に交流し、教育方針を共有することが重要との説明を受けました。この考え方は、翌日のこども家庭庁でも共通して示されました。また、文部科学省では、学校は避難所としての役割を担う一方、災害後は教育環境を速やかに回復することが大前提との見解が示され、教育と防災それぞれの役割を踏まえた施設整備の重要性を再認識しました。

